

施策評価表(平成19年度の振り返り、総括)

作成日 平成 20 年 8 月 1 日

| | | | |
|-------|-------------|-------|------------|
| 施策No. | 14 | 施策名 | 上・下水道整備の推進 |
| 主管課名 | 水道課 | 主管課長名 | 羽田 哲朗 |
| 関係課名 | 下水道課、浄化センター | | |

| | | | | | | |
|---------------|------------|-----------|----|--------|--------|--------|
| 施策の目的 【対象】 | ・市民 ・河川 | 対象指標名 | 単位 | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
| | | 人口 | 人 | 46,913 | 46,723 | 46,459 |
| | | 下水道計画区域面積 | ha | 1,622 | 1,622 | 1,622 |
| | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---------------|--|-------------------------|------|--------|--------|--------|--------|
| 施策の目的 【意図】 | 衛生的で快適な生活を送れる。 「安全でおいしい水」をいつでも飲むことができる。 | 成果指標名 | 単位 | 17年度実績 | 18年度実績 | 19年度実績 | 22年度目標 |
| | | -1下水道整備率 (公共・特環・農集) | % | 74.4 | 76.7 | 76.8 | 91.0 |
| | | -2下水道水洗化率 (公共・特環・農集) | % | 76.6 | 79.0 | 79.5 | 83.0 |
| | | -3河川の水質度(BOD) 鴨川 | mg / | 1.2 | 0.7 | 0.5 | 0.8 |
| | | 水道普及率 | % | 87.6 | 87.2 | 87.4 | 90.0 |

| | |
|------------|--|
| 成果指標設定の考え方 | <p>-1、 -2 市内の下水道の管渠整備の進み度合いと市民の水洗化への取組み度合いをみることで、市民が衛生的で快適な生活を送れるかがわかるので、これを成果指標とした。</p> <p>-3 BOD(生物化学的酸素要求量)は河川の水質の程度をあらわす指標であるので、これを成果指標とした。</p> <p>水道の普及率を見ることで、安全でおいしい水をどれだけの市民が利用しているかがわかるので、これを成果指標とした。</p> |
|------------|--|

| | |
|------------------|--|
| 成果指標の把握方法(算定式など) | <p>-1、 -2下水道課の資料により把握。(富山県発行「富山県の下水道」による)</p> <p>下水道整備率 = 下水道整備済人口 ÷ 魚津市人口 × 100</p> <p>水洗化率 = 水洗化人口 ÷ 下水道整備済人口 × 100</p> <p>-3環境安全課の資料により把握。 河川の水質度(毎年実施している)</p> <p>水道課の資料により把握。</p> <p>水道普及率 = 給水人口 ÷ 市の人口 × 100</p> <p>給水人口 = 上水道利用者 + 簡易水道利用者</p> |
|------------------|--|

| | | |
|-------------------------|-----|---|
| 施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担 | 市民 | <p>・下水道整備の目的を理解し、施設を積極的に接続して活用し、快適な生活環境をつくっていただく。</p> <p>・水道を積極的に利用してもらい、水道施設整備の基本財源となる使用料金を支払っていただく。</p> |
| | 行政 | <p>・下水道施設の整備、維持管理を行う。また、市民に情報提供や接続の普及促進を図る。</p> <p>・水道施設の整備、維持管理を行う。また、市民に情報提供や利用促進を図る。</p> |
| | その他 | |

| 施策No. | 14 | 施策名 | 上・下水道整備の推進 |
|--|---|-----|------------|
| 19年度の 評価結果 | 1. 施策の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること) | | |
| | ア. 成果水準の推移(成果水準がここ数年どのように推移しているかを中心に記述) | | |
| | <p>下水道の整備率は、魚津市では平成12年度の56.3%が、平成19年度には76.8%と進んできている。BODについては、平成12年度には1.3mg/に対し、平成19年度では0.5mg/となっている。</p> <p>水道普及率は、平成12年度には88.8%で、平成19年度では87.4%となっており、ほぼ微減で推移している。本市は上質で豊富な地下水に恵まれているため、井戸水を利用している世帯もあり、低くなっていると考えられる。今後も急激な普及率の上昇は望めない。</p> | | |
| | イ. 近隣他市との比較(成果水準が近隣他市と比較してどうであるかを中心に記述) | | |
| | <p>下水道の整備率(農集除く)は、黒部市とほぼ同じで、滑川市と比較すると高い水準にあるが、10市と比較すると低い水準にある。</p> <p>普及率は、平成19年度85.7%、黒部市(農集除く)89.6%、滑川市(農集除く)75.4%となっている。</p> <p>水道普及率は、平成19年度87.4%、黒部市64.0%、滑川市97.1%となっている。他市と比べても普及率は高くない。本市は上質で豊富な地下水に恵まれているため井戸水を利用している世帯もあり、低くなっていると考えられる。</p> | | |
| | ウ. 住民期待水準との比較(成果水準が住民が期待していると思われる水準と比較してどうであるかを中心に記述) | | |
| | <p>下水道事業は整備地区が郊外に進んでいる為、事業費の割には住民の期待水準よりも低いと思われる。水道事業は豊富な地下水を水源として供給していることから、「安全でおいしい水」をいつでも飲めると期待している。</p> | | |
| | 2. 施策の成果実績に結びついているこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括 (ここ数年の間、施策の成果向上に貢献してきた主な事務事業の取り組み内容を中心に記述) | | |
| | <p>公共下水道については、現在第3期事業認可区域と第4期事業認可区域の整備を行っているが、整備地区が主に郊外に進んできており、事業費の割には成果が上がりにくい状況になってきており、急激な普及率は望めない。</p> <p>農業集落排水事業については、現在松倉地区及び西布施地区の整備を行っており、松倉地区は19年度で管路整備が完了し平成20年4月一部供用開始となる。また、平成20年度で舗装復旧を行い完成となる。西布施地区は処理場が平成20年度に完了し平成22年度の完成を目標に整備を進めている。</p> <p>下水道の整備率は、平成17年度74.4%、平成19年度は76.8%であり、2.4%向上した。また、水洗化率も2.9%向上した。</p> <p>上水道については、未給水地域への施設整備の拡大と老朽管の更新を行った。</p> <p>松倉簡易水道事業は、近年水量不足が顕著になってきたことにより、平成16年3月上水道事業第4次拡張事業の変更認可及び松倉簡易水道事業の廃止(上水道事業への統合)の許可を得た。現在、平成21年4月の統合を目指して平成16年度から統合整備事業(国庫補助)を行っている。</p> | | |
| | 3. 施策の課題認識及び20年度の取り組み状況(予定) (19年度末で残った課題、既に20年度に取り組んでいること、又は取り組むこととしている予定を記述) | | |
| <p>下水道は、従来の施設整備を継続的に行う。下水道の接続については、平成19年度も市広報で特集等を組んで、事業の趣旨や接続の現状を掲載し、ケーブルテレビやホームテレビなども使い、市民に広く啓発を行っているが、今後も未接続世帯に対し現在の取り組みも行いながら、更に平成18年度から行っている出前講座も実施し、接続率の向上に取り組む。</p> <p>上水道は、未給水地域への施設整備と老朽管の更新を継続的に行う。また、上水道施設の中央監視・制御設備更新工事を行う。</p> <p>第4次拡張事業の松倉簡易水道事業の統合整備事業に取り組む。</p> | | | |

| 施策の トータル コスト | 区 分 | 単位 | 18年度実績 | 19年度実績 | 20年度実績 | 21年度実績 |
|-------------------------------|-------------------------------|-----------|--------|--------|--------|--------|
| | A. 本施策を構成する事務事業の数 | 本数 | 16 | | | |
| B. 事業費 (事務事業の事業費合計) | 千円 | 2,543,571 | | | | |
| C. 事務事業に要する年間総時間 | 時間 | 47,816 | | | | |
| D. 人件費 (C × 1時間あたりの平均人件費) | 千円 | 196,524 | | | | |
| E. トータルコスト (B + D) | 千円 | 2,740,095 | | 0 | 0 | 0 |
| 効率性 指 標 | 対象(受益者)1単位あたり、若しくは市民1人あたりの施策の | 円 | 54,439 | | | |
| | F. 事業費 (定義式 : B / 46,723) | | | | | |
| | 同 上 | | | | | |
| | G. 人件費 (定義式 : D / 46,723) | 円 | 4,206 | | | |
| 同 上 | | | | | | |
| H. トータルコスト (定義式 : E / 46,723) | 円 | 58,646 | | | | |